

京都府高病原性鳥インフルエンザ等警戒本部会議資料

- 1 家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの状況について P 1

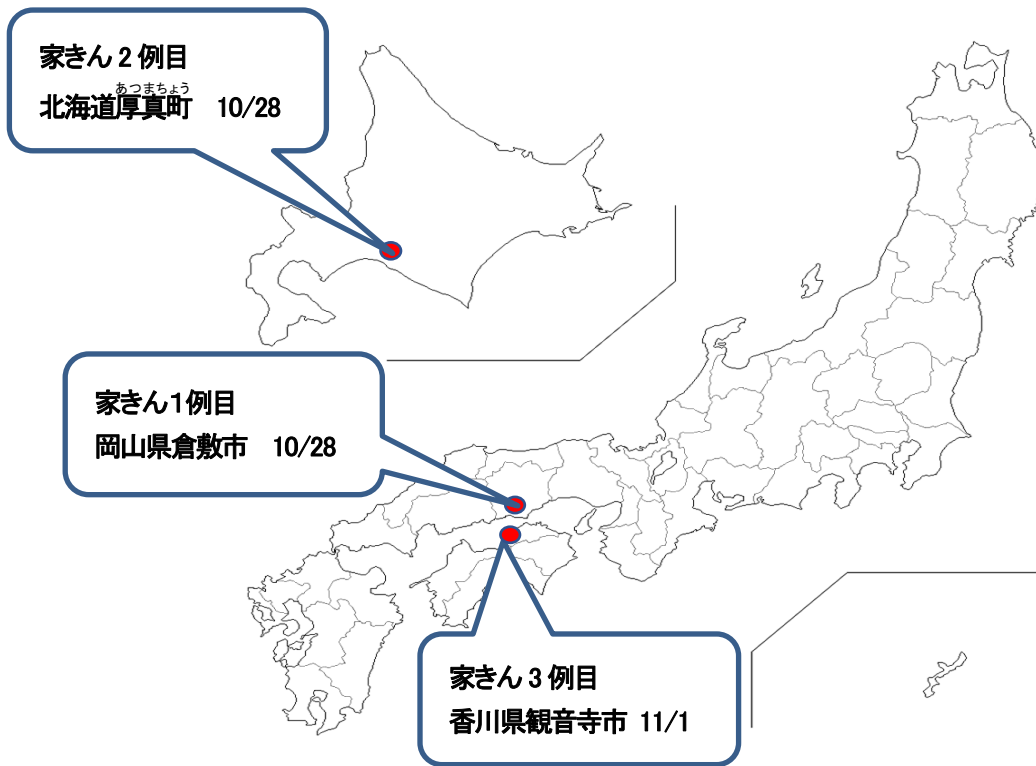
- 2 野鳥における高病原性鳥インフルエンザの状況について P 9

- 3 京都府の対応について P 11
 - (1) 家きんへの対応
 - (2) 野鳥への対応

- 4 各部局の役割分担について P 16

1 家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ
の状況について

今シーズンにおける国内家きん農場での発生状況



	発生日	場 所	用途	飼養規模	ウイルス 亜型	防疫措置状況
1	R4. 10. 28	岡山県倉敷市	採卵鶏	約17.0万羽	H5N1	11. 1 殺処分終了
2	R4. 10. 28	北海道 <small>あつまちょう</small> 厚真町	肉用鶏	約17.0万羽	H5N1	10. 31 殺処分終了
3	R4. 11. 1	香川県観音寺市	採卵鶏	約 4.0万羽	H5亜型	殺処分実施中
計				約38.0万羽		

香川県における高病原性鳥インフルエンザ(家きん国内3例目)の疑似患畜確認について

令和4年11月1日
危機管理部
農林水産部

11月1日(火)に香川県の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(国内3例目)が確認されましたので、発生の概要と本府の対応状況について下記のとおり御報告します。

記

1 発生概要

(1) 発生農場

香川県観音寺市 採卵鶏(約4万羽)

(2) 経過

- ・10月31日(月)死亡羽数増加の通報、簡易検査陽性(13羽中11羽)
- ・11月1日(火)遺伝子検査(PCR検査)の結果、疑似患畜を確認。殺処分等の防疫措置を開始

2 京都府の対応

(1) 家きん飼養農場への対応

ア 異常の有無の確認及び情報提供

○11月1日(火)、100羽以上家きん飼養農場(62農場)に情報発信し、予防対策の徹底を指導するとともに異常がないことを確認済

○同日、全家きん飼養者(411戸)に家畜衛生情報を発出し、防鳥ネットや飲水消毒の点検、鶏舎入退時の消毒など、本病の侵入防止対策の徹底を指導

イ 予防対策の実施状況

○1,000羽以上家きん飼養農場(45農場)の定期検査(抗体検査等による監視)

- ・令和4年度は11/1(火)現在、延べ150農場、1,500羽で実施し、陰性を確認済

○100羽以上家きん飼養農場(62農場)の定期巡回

- ・10月～3月の間、四半期毎から毎月1回の巡回に強化し、ウイルス侵入防止対策を徹底指導

○100羽未満家きん飼養者(349戸)の巡回

- ・11月末までに1回以上巡回し、ウイルス侵入防止対策を徹底指導

(2) 野鳥への対応(野鳥対応レベル3「国内複数箇所発生時」)

ア 監視重点箇所

河川、ため池等47箇所の巡視監視を継続中 11/1(火)現在 異常なし

イ ため池野鳥対策

農場周辺のため池で落水等の野鳥飛来防止対策を順次、実施中

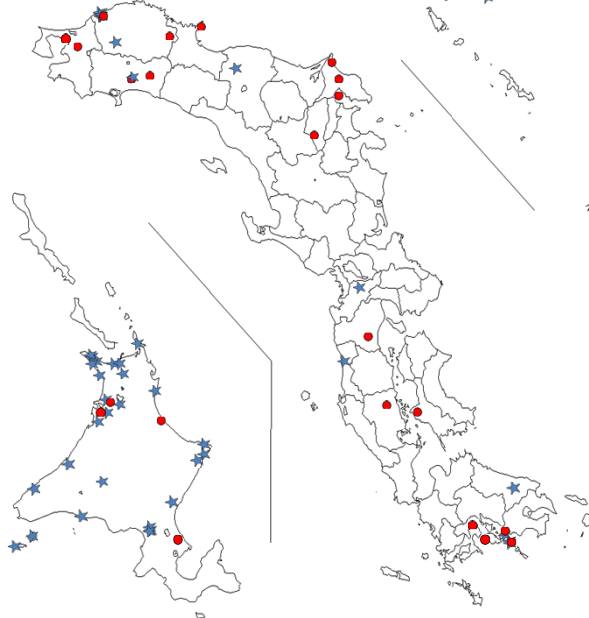
櫻田 畜産課長 4980
青山 農村振興課長 4905

令和3年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

(令和4年6月10日時点)

○家さん 12道県25事例

地域	疑似患畜判定日	用途	羽数	亜型
1 秋田県横手市	11/10	採卵鶏	約14.3	H5N8
2 鹿児島県出水市	11/13	採卵鶏	約3.8	H5N1
3 鹿児島県出水市	11/15	採卵鶏	約1.1	H5N8
4 兵庫県姫路市	11/17	採卵鶏	約15.5	H5N1
5 熊本県南関町	12/3	肉用鶏	約56.7	H5N1
6 千葉県市川市	12/5	あひる(アイガモ)	約0.03	H5N1
7 埼玉県美里町	12/7	採卵鶏	約1.7	H5N1
8 広島県福山市	12/7	採卵鶏	約3.0	H5N1
9 青森県三戸市	12/12	肉用種鶏	約0.7	H5N1
10 愛媛県西条市	12/31	採卵鶏	約1.3	H5N1
11 愛媛県西条市	1/4	採卵鶏	約8.3	H5N1
12 愛媛県西条市	1/4	採卵鶏	約14.2	H5N1
13 愛媛県今治市	1/4	採卵鶏	約0.6	-
14 鹿児島県長島町	1/13	肉用鶏	約5.4	H5N1
15 鹿児島県長島町	1/13	肉用鶏	約5.7	-
16 千葉県八街市	1/19	肉用鶏	約6.6	H5N1
17 千葉県匝瑳市	1/26	あひる	約0.17	H5N1
18 千葉県匝瑳市	1/26	あひる	約0.12	-
19 茨城県かすみがうら市	1/26	あひる	約0.11	-
20 茨城県かすみがうら市	1/26	あひる	約0.14	-
21 埼玉県春日部市	1/26	あひる	約0.04	-
22 埼玉県熊谷市	2/12	肉用鶏	約4.5	H5N1
23 宮城県石巻市	3/25	肉用種鶏	約3.2	H5N1
24 青森県横浜町	4/8	肉用鶏	約17	H5N1
25 青森県横浜町	4/15	肉用鶏	約11	H5N1
26 北海道白老町	4/16	採卵鶏	約52	H5N1
27 北海道網走市	4/16	だちよう(エミュー)採卵鶏	約0.05, 約0.01	H5N1
28 秋田県大仙市	4/19	採卵鶏	約0.04	H5N1
29 北海道釧路市	4/26	だちよう(エミュー)	約0.01	H5N1
30 岩手県一関市	5/12	だちよう(エミュー)	約0.001	H5N1
31 北海道網走市	5/14	採卵鶏	約0.08	H5N1



家さん 野鳥

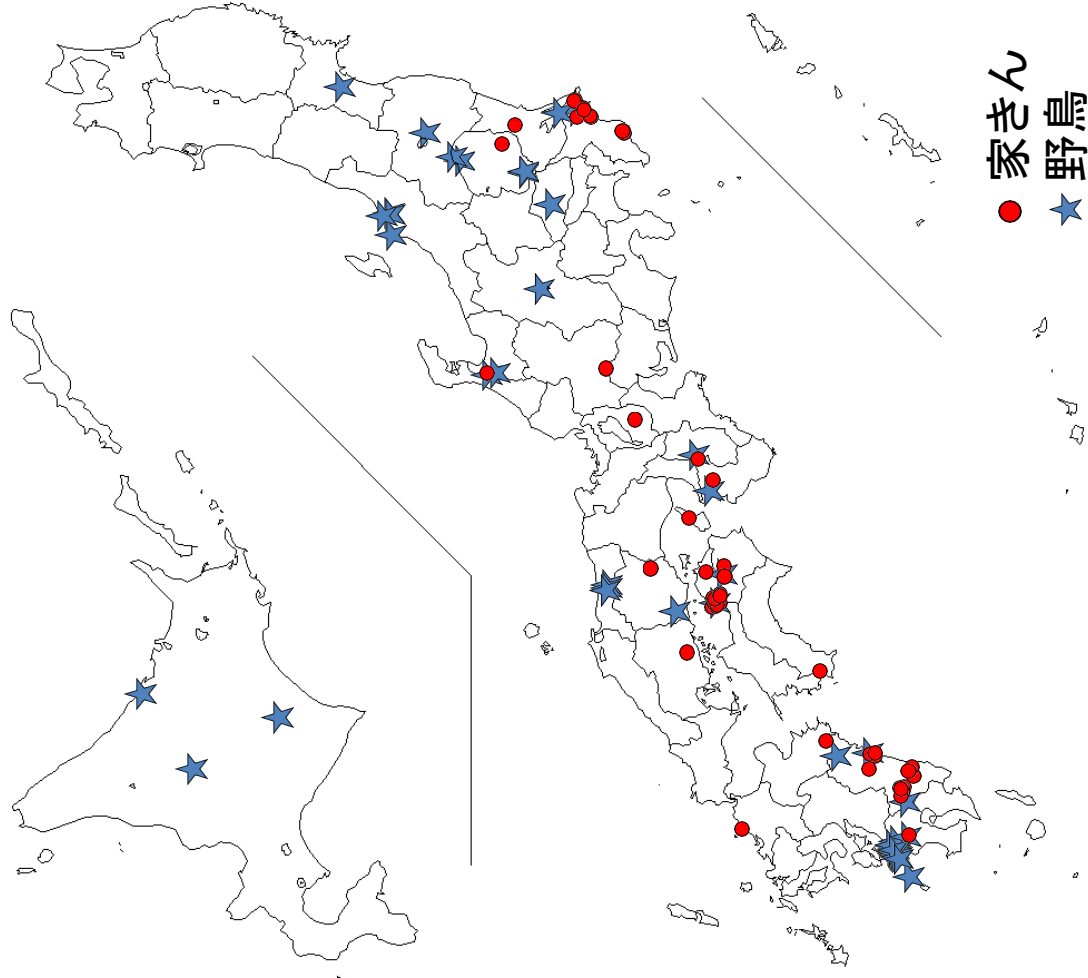
○野鳥 8道府県107事例

検体回収場所	検体回収日	種名	亜型	検体回収場所	検体回収日	種名	亜型
1 鹿児島県出水市	11/8	環境試料(水)	H5	北海道羅臼町	3/9	ハシブトガラス	H5N1
2 宮崎県宮崎市	11/9	糞便	H5N1	岩手県久慈市	3/14	ハシブトガラス	H5N1
3 鹿児島県出水市	11/19	ナベツル	H5N8	北海道浜頓別町	3/14	ハシブトガラス	H5N1
4 鹿児島県出水市	11/22	環境試料(水)	H5N8	北海道根室市	3/14	ハシブトガラス	H5N1
5 鹿児島県出水市	11/22	環境試料(水)	H5N8	北海道羅臼町	3/14	ハシブトガラス	H5N1
6 鹿児島県出水市	11/29	環境試料(水)	H5N8	岩手県八幡平市	3/18	オオハクチョウ	H5N1
7 鳥取県鳥取市	12/1	環境試料(水)	H5N8	北海道佐呂間町	3/22	オジロフシ	H5
8 鹿児島県出水市	12/6	環境試料(水)	H5N8	北海道美幌町	3/24	オジロフシ	H5
9 鹿児島県出水市	12/20	環境試料(水)	H5N1	岩手県久慈市	3/23	ハシブトガラス	H5
10 北海道苫前町	1/2	オジロフシ	H5N1	北海道札幌市	3/29	ハシブトガラス	H5
11 鹿児島県出水市	1/10	環境試料(水)	H5N8	北海道羅臼町	3/29	オオフシ	H5
12 北海道根室市	1/20	ハシブトガラス	H5N1	岩手県久慈市	3/31	ハシブトガラス	H5
13 北海道根室市	1/23	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	3/31	ハシブトガラス	H5N1
14 北海道雄武町	1/23	オジロフシ	H5	北海道札幌市	4/1	ハシブトガラス	H5
15 北海道小清水町	1/22	オオフシ	H5	北海道釧路市	3/31	ハシブトガラス	H5
16 京都府京都市	1/27	ノスリ	H5N1	岩手県久慈市	4/6	ハシブトガラス	H5
17 北海道根室市	1/28	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/2	ハシブトガラス	H5N1
18 北海道根室市	2/3	ハシブトガラス	H5N1	北海道羅臼町	4/4	ハシブトガラス	H5N1
19 北海道えりも町	2/2	オジロフシ	H5	北海道えりも町	4/9	オジロフシ	H5N1
20 北海道えりも町	2/7	ハシブトガラス	H5N1	北海道釧路市	4/6	ハシブトガラス	H5
21 北海道えりも町	2/8	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/6	ハシブトガラス	H5
22 北海道標津町	2/8	ハシブトガラス	H5N1	北海道根室市	4/8	ハシブトガラス	H5N1
23 北海道斜里町	2/8	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/8	ハシブトガラス	H5N1
24 岩手県久慈市	2/8	オオハクチョウ	H5N1	北海道札幌市	4/9	ハシブトガラス	H5N1
25 北海道羅臼町	2/10	オジロフシ	H5N1	北海道むかわ町	4/12	クマタカ	H5N1
26 岩手県久慈市	2/11	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/4	ハシブトガラス	H5N1
27 岩手県久慈市	2/13	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/4	ハシブトガラス	H5N1
28 北海道羅臼町	2/14	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/4	ハシブトガラス	H5N1
29 北海道根室市	2/14	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/5	ハシブトガラス	H5N1
30 岩手県久慈市	2/14	オオハクチョウ	H5N1	北海道羅臼町	4/9	ハシブトガラス	H5N1
31 北海道利尻富士町	2/15	ハシブトガラス	H5N1	北海道大空町	4/9	オジロフシ	H5N1
32 岩手県久慈市	2/15	オオハクチョウ	H5N1	北海道斜里町	4/9	ハシブトガラス	H5N1
33 岩手県久慈市	2/16	オオハクチョウ	H5N1	北海道釧路市	4/12	ハシブトガラス	H5N1
34 福島県二本松市	2/18	マガモ	H5	北海道札幌市	4/11	ハシブトガラス	H5N1
35 北海道根室市	2/18	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/13	ハシブトガラス	H5N1
36 岩手県久慈市	2/17	オオハクチョウ	H5N1	北海道羅臼町	4/11	ハシブトガラス	H5
37 岩手県久慈市	2/17	ハシブトガラス	H5N1	北海道網走市	4/15	オジロフシ	H5
38 岩手県久慈市	2/12	マガモ	H5	北海道中標津町	4/18	ヒシキイ	H5
39 岩手県久慈市	2/21,22	ハシブトガラス	H5N1	北海道浜頓別町	4/19	オジロフシ	H5
40 北海道標津町	2/19	ハシブトガラス	H5N1	秋田県大仙市	4/19	ハシブトガラス	H5
41 岩手県久慈市	2/21	オオハクチョウ	H5	北海道札幌市	4/15	オジロフシ	H5
42 岩手県久慈市	2/22	ハシブトガラス	H5	北海道札幌市	4/20	ハシブトガラス	H5
43 岩手県久慈市	2/22	オオハクチョウ	H5	北海道様似町	4/20	クマタカ	H5N1
44 岩手県久慈市	2/24	ノスリ	H5N1	北海道紋別市	4/22	ハシブトガラス	H5N1
45 岩手県久慈市	2/24	ハシブトガラス	H5N1	北海道えりも町	4/26	オジロフシ	H5
46 岩手県久慈市	2/25	トビ	H5N1	北海道札幌市	4/28	ハシブトガラス	H5
47 北海道標津町	2/24	ハシブトガラス	H5N1	北海道羅臼町	4/25	オジロフシ	H5
48 岩手県久慈市	2/28	カルガモ	H5	北海道釧路市	4/29	トビ	H5
49 岩手県久慈市	3/1	ハシブトガラス	H5N1	北海道大空町	4/18	オジロフシ	H5N1
50 北海道札幌市	3/1	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	5/6	オジロフシ	H5
51 北海道佐呂間町	3/3	オジロフシ	H5N1	北海道羅臼町	4/25	ハシブトガラス	H5N1
52 北海道根室市	3/1	ハシブトガラス	H5N1	北海道根室市	5/6	オジロフシ	H5
53 岩手県久慈市	3/4	ハシブトガラス	H5N1	北海道美幌町	5/14	オジロフシ	H5N1
54 北海道札幌市	3/8	オオフシ	H5				

令和2年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (令和3年3月29日時点)

家きん 18県52事例(H5N8) (月/日)は疑似患畜決定日、羽数の単位は万只

1	香川県三豊市(11/5)	採卵鶏約31.7	31	香川県三豊市(12/23)	肉用鶏約2.5
2	香川県東かがわ市(11/8)	採卵鶏約4.6	32	千葉県いすみ市(12/24)	採卵鶏約116
3	香川県三豊市(11/11)	肉用種鶏約1.1	33	宮城県小浜市(12/30)	肉用鶏約15
4	香川県三豊市(11/13)	肉用種鶏約1	34	岐阜県美濃加茂市(1/2)	採卵鶏約6.8
5	香川県三豊市(11/15)	採卵鶏約7.7	35	千葉県いすみ市(1/11)	採卵鶏約115
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約15.4	36	鹿児島県さつま町(1/13)	肉用鶏約3.2
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約11.7	37	千葉県横芝光町(1/21)	あひる約6
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約2	37	北海道赤平市(1/21)	あひる約0.06
6	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約5.7	37	宮城県角田市(1/21)	あひる約0.05
6	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約1.7	37	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.06
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約43.9	37	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.1
7	香川県三豊市(11/21)	採卵鶏約7.5	37	茨城県かすが市(1/21)	あひる約0.1
8	福岡県宗像市(11/25)	肉用鶏約9.2	37	埼玉県行田市(1/21)	あひる約0.09
9	兵庫県淡路市(11/25)	採卵鶏約14.5	37	埼玉県春日部市(1/21)	あひる約0.13
10	宮城県日南市(12/1)	肉用鶏約4	37	大阪府松原市(1/21)	あひる約0.003
11	宮城県郡山町(12/2)	肉用鶏約3	37	奈良県御所市(1/21)	あひる約0.02
12	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約22.5	38	富山県小矢部市(1/23)	採卵鶏14.1
13	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約12.3	39	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.35
14	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約1.9	40	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.19
15	香川県三豊市(12/3)	肉用鶏約3.6	41	宮城県新富町(1/31)	採卵鶏約8.0
16	奈良県五條市(12/6)	採卵鶏約7.7	42	茨城県城里町(2/2)	採卵鶏約84
17	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約5.2	42	千葉県旭市(2/4)	採卵鶏約16.9
18	宮城県郡山市(12/7)	肉用鶏約5.9	43	千葉県旭市(2/6)	採卵鶏約42
19	宮城県小浜市(12/8)	肉用鶏約4.3	44	千葉県多古町(2/7)	採卵鶏約115
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.4	45	宮城県新富町(2/7)	採卵鶏約24
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約2.4	46	千葉県美津市(2/8)	採卵鶏約25.6
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.8	47	徳島県美馬市(2/9)	肉用鶏約0.8
21	和歌山県紀の川市(12/10)	採卵鶏約0.8	48	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約7.9
22	岡山県美作市(12/11)	育雛約52.7	49	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約27.8
22	岡山県美作市(12/11)	育雛約11.8	50	千葉県匝瑳市(2/15)	育雛約3.9
23	滋賀県東近江市(12/13)	採卵鶏約1	51	宮城県郡山市(2/25)	肉用鶏約3.9
24	宮城県宮崎市(12/14)	採卵鶏約7	52	栃木県芳賀町(3/13)	採卵鶏約7.7
24	宮城県宮崎市(12/14)	採卵鶏約4.5			
24	宮城県宮崎市(12/14)	育雛約1.1			
25	香川県三豊市(12/14)	採卵種鶏約2.8			
26	宮城県日南市(12/14)	肉用種鶏約3.3			
26	宮城県川南町(12/14)	(食鳥処理場)			
27	高知県宿毛市(12/16)	採卵鶏約2.7			
28	香川県三豊市(12/16)	肉用種鶏約1.4			
28	香川県三豊市(12/16)	肉用種鶏約1.5			
29	徳島県阿波市(12/19)	採卵鶏約0.8			
30	宮城県宮崎市(12/19)	肉用種鶏約3.3			



● 家きん
★ 野鳥

野鳥 18道県58事例(H5N8) (月/日)は回収日(重複は別事例) 詳細は環境省 <https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird/>

北海道 糞便(10/24)・ハヤブサ(1/18)・オジロワシ(1/27)・宮城県オオハクチョウ(2/5)・福島県オオハクチョウ(2/8)・マガモ(2/8)・オオハクチョウ(2/13)・富山県ノスリ(2/17,24)・長野県環境試料(2/14)・奈良県オオタカ(12/20)・和歌山県オオタカ(12/3)・鳥取県糞便(12/7,21)・環境試料(12/23)・千葉県糞便(2/4)・新潟県環境試料(水)(11/16)・糞便(11/16)・マガモ(11/16)・マガモ(11/29)・香川県ノスリ(12/18)・宮城県糞便(11/30,30)・オナガガモ(1/6)・マガモ(1/24,24)・鹿児島県糞便(11/5)・環境試料(水)(11/9,16,23,30,12/7,7,14,14,21,21,1/8,11,11,22,25,2/1)・ナベヅル(水)(12/9)・岡山県ハヤブサ(12/4)・徳島県マガモ(11/29)・香川県ノスリ(12/18)・岡山県ノスリ(12/18)・岡山県糞便(11/16)・マナヅル(2/5)・【検査中】なし(12/18,1/19,2/3,5,5)・オオンドリ(12/22)・マガモ(1/16)・ノスリ(2/1)・マナヅル(2/5)・【検査中】なし

韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (2022年10月以降)

2022年10月26日時点
農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部
※日付は症状が確認された日または検体採取日
※赤字は更新箇所

忠清北道		
2022.10.26	鎮川郡	肉用アヒル
		H5 (病原性 検査中)



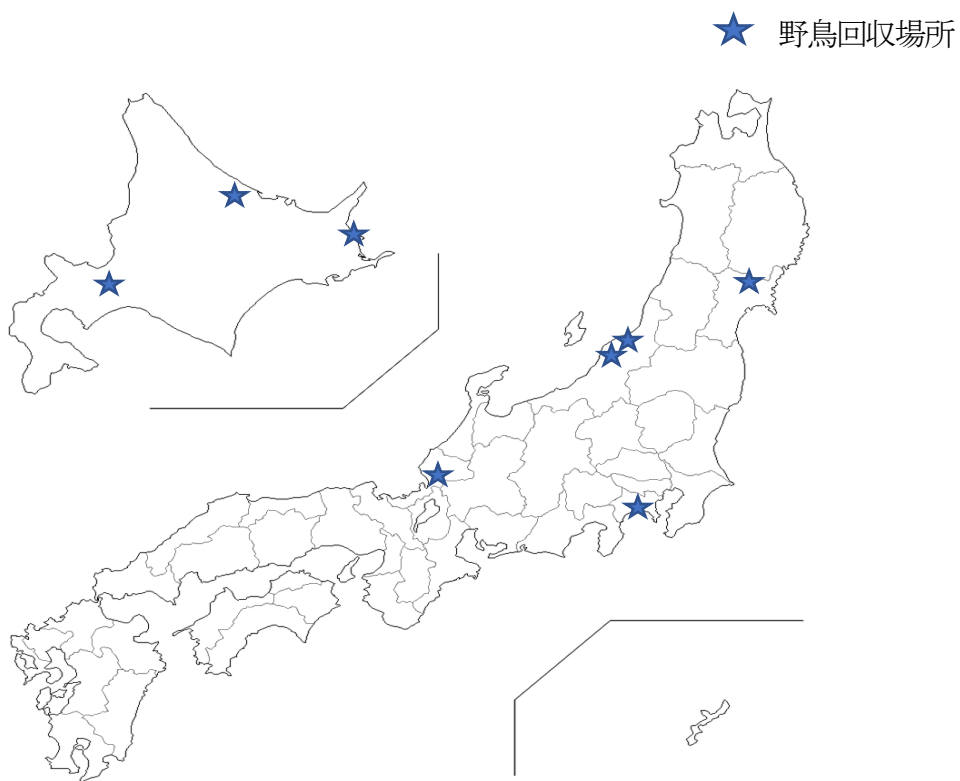
慶尚北道			
2022.10.17	醴泉郡	H5N1	種アヒル
2022.10.21	醴泉郡	H5N1	肉用種鶏

濟州道

● : 発生地点

2 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ の状況について

今シーズンにおける国内野鳥での確認状況

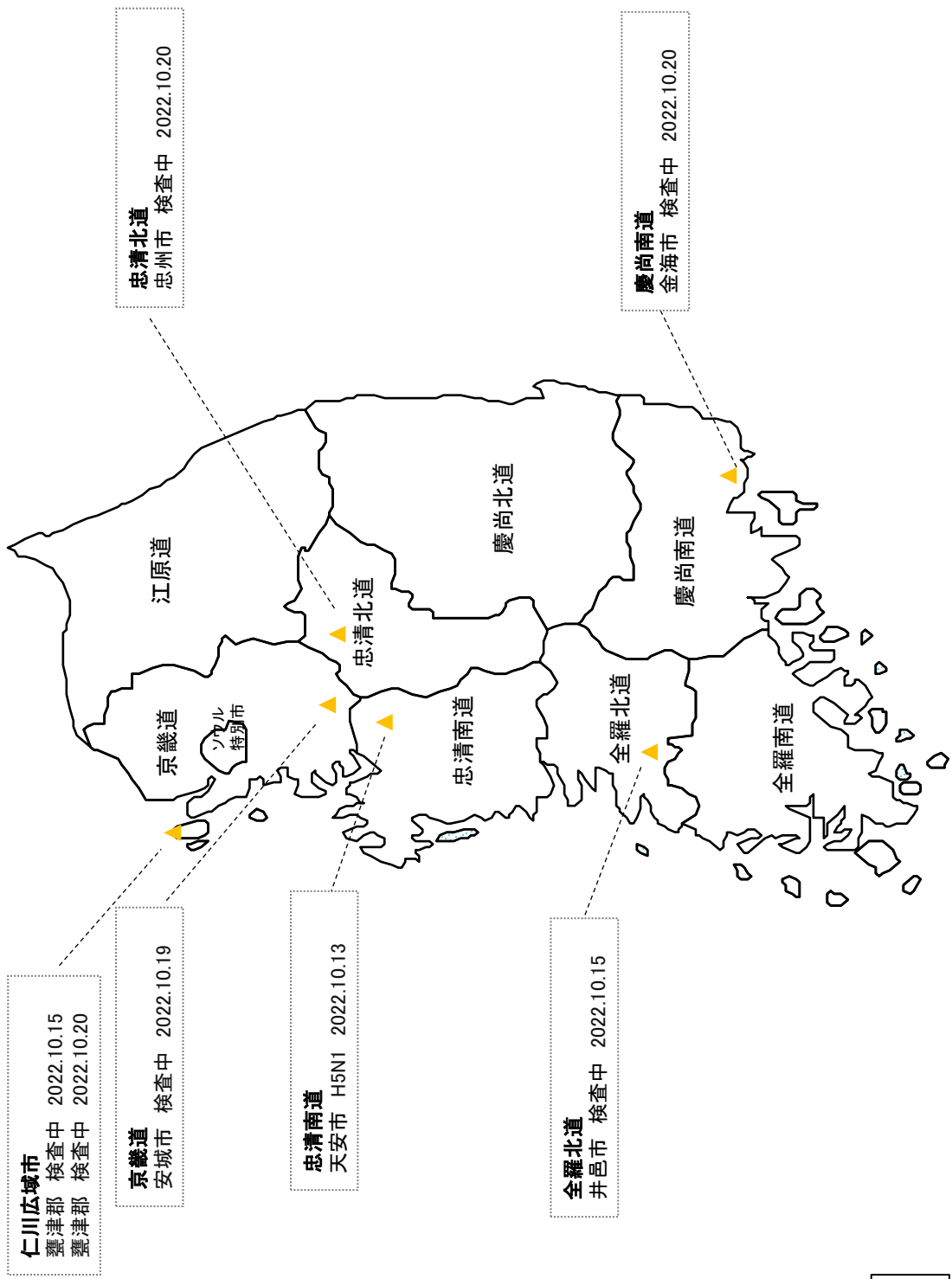


○ 1道4県9事例

	確認日（採取日）	場 所	検査材料	ウイルス亜型
1	R4. 9. 29 (9. 25)	神奈川県伊勢原市	死亡野鳥	H5N1
2	R4. 10. 7 (10. 4)	宮城県栗原市	死亡野鳥	H5N1
3	R4. 10. 14 (10. 11)	福井県南越前町	死亡野鳥	H5亜型
4	R4. 10. 17 (10. 8)	北海道野付郡別海町	野鳥糞便	H5N1
5	R4. 10. 18 (10. 14)	宮城県栗原市	死亡野鳥	H5N1
6	R4. 10. 20 (10. 16)	新潟県新潟市	衰弱野鳥	H5N1
7	R4. 10. 28 (10. 21)	新潟県 ^{せいらうまち} 聖籠町	死亡野鳥	H5亜型
8	R4. 10. 31 (10. 23)	北海道紋別市	野鳥糞便	H5N1
9	R4. 10. 31 (10. 28)	北海道札幌市	死亡野鳥	H5亜型

※昨シーズンの初確認日：令和3年11月11日

韓国における野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの分離事例 (2022年10月以降)



2022年10月24日時点
農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部、環境部プレスリリース、
OIE-WAHIS
※日付は採材日

▲：感染確認地点

3 京都府の対応について

京都府の対応について

(1) 国内家きん飼養農場での発生を受けた家きん飼養者への対応

○異常の有無の確認と情報提供

① 異常の有無の確認

100羽以上家きん飼養農場(62農場)に家畜保健衛生所から電話連絡し、予防対策の徹底を指導するとともに、全農場で異常がないことを確認(11月1日時点：異常なし)

② 情報提供と注意喚起

全家きん飼養者(411戸)に衛生情報を発出し、防鳥ネットや飲水消毒の点検、鶏舎入退時の消毒など、ウイルスの侵入防止対策を徹底指導済

○予防対策

① 抗体検査等による監視

1,000羽以上家きん飼養農場(45農場)で検査を実施しており、令和4年度は11月1日(火)現在、延べ150農場、1,500羽の陰性を確認済

② 強化巡回実施(10月*~3月の間、毎月1回以上実施)

100羽以上家きん飼養農場(62農場)を毎月1回以上巡回し、臨床検査を行うとともに、防鳥ネット、靴底消毒等のウイルス侵入防止対策の状況確認、予防対策の徹底及び異常家きん発生時の早期通報を継続して指導中

※昨年度までは11月から実施

③ 小規模家きん飼養者への対策

100羽未満家きん飼養者(349戸)を8~11月の間に1回以上巡回し、ウイルス侵入防止対策を継続して徹底指導中

(2) 野鳥への対応

○野鳥の監視 対応レベル3（国内複数箇所発生時）

① 監視強化重点箇所の巡視強化

鳥類が集団飛来する河川・ため池（養鶏農場付近含む）等の第2次重点箇所 47箇所
 箇所で週1回野鳥の生息状況の調査及び異常を監視

・第4回調査完了（11月1日時点：異常なし）

② 死亡野鳥等の簡易検査実施

検査優先種1、2は1羽以上、3は3羽以上、それ以外の種は同一場所で5羽以上死亡している場合に検査を実施。

(参考) 野鳥における対応レベルと対応内容

野鳥における対応レベルと対応内容

令和4年11月現在

対応レベル	発生状況	鳥類生息状況等調査		ウイルス保有状況調査（同一箇所での死亡している野鳥の検査*）			
		監視重点箇所	頻度	検査優先種1	検査優先種2	検査優先種3	その他の種
1	通常時	—	—	1羽以上	3羽以上	5羽以上	5羽以上
2	近隣国発生時	第1次重点箇所	必要に応じて	1羽以上	2羽以上	5羽以上	5羽以上
	国内単一箇所発生時	第1次重点箇所	週に1回				
3	国内複数箇所発生時	〔府内又は隣接府県発生時は第2次重点箇所〕	週に1回	1羽以上	1羽以上	3羽以上	5羽以上
	監視重点区域内〔発生地点から〕〔半径10km圏内〕	監視重点区域内の第3次重点箇所	週に1回	1羽以上	1羽以上	3羽以上	3羽以上
備考		第1次重点箇所：29箇所 第2次重点箇所：47箇所 第3次重点箇所：85箇所		18種 カモ目(10種) (オドリ、白鳥等) カイツブリ、ユリカモメ、オオカ、ハブサ等	9種 カモ目(5種) (マカモ、スズガモ等) オオバン、ノスリ、クマカ、フクロウ等	1,2以外のカモ目、タカ目、フクロ目等 (カルガモ、カリウ、アオサギ、チョウゲンボウ等)	1~3以外の全ての野鳥

※同一箇所での死亡している野鳥

⇒見渡せる範囲程度において、おおむね3日程度の間に死亡した(又は衰弱した)個体数の合計が規定以上の時、検査を実施。

○野鳥のため池飛来防止対策

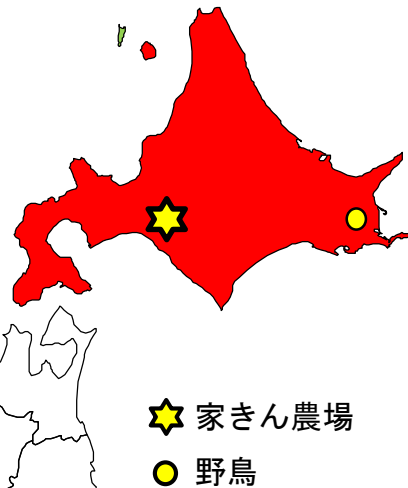
農場周辺（600m以内）のため池 65箇所、落水等の野鳥飛来防止対策を実施しており、令和4年度は11月1日（火）現在、10箇所で対策済

香川県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました(3例目)

高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (R4年シーズン)

- 高病原性鳥インフルエンザウイルスが国内に広く侵入しています。
- 予防対策の徹底をお願いします。

都道府県	発生戸数	飼養状況
岡山県	1 戸	約 17.0 万羽
北海道	1 戸	約 17.0 万羽
香川県	1 戸	約 4.0 万羽
計	3 戸	約 38.0 万羽



野鳥 (1道4県7事例)

- 神奈川県 (1事例)
- 宮城県 (2事例)
- 福井県 (1事例)
- 北海道 (1事例)
- 新潟県 (2事例)

養鶏場国内3例目(11/1) 香川県観音寺市 4万羽 (採卵鶏)

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除



死亡羽数が増える等の異状が見られたら、すぐに下記まで連絡して下さい。

京都府南丹家畜保健衛生所TEL：0771-42-3308 (夜間・休日も転送機能で連絡可能)

(参考) 府内の家きん飼養状況 (R4. 9. 1 現在)

(戸、千羽)

地 域	採卵鶏		肉用鶏		その他		合計	
	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数
山 城	117	96	4	—	33	3	154	99
うち1万羽以上	3	66					3	66
南 丹	78	774	13	40	18	51	109	865
うち1万羽以上	4	752	2	28	2	44	8	824
中 丹	65	874	9	466	13	—	87	1,340
うち1万羽以上	4	864	6	463			10	1,327
丹 後	59	4	2	13	—	—	61	17
うち1万羽以上			2	13			2	13
合 計	319	1,748	28	519	64	54	411	2,321

4 各部署の役割分担について

各部署の役割分担について

部 名 等	主な事務分掌	主要な関連業務
危機管理監 防災監 農林水産部副部長 (事務局) ・危機管理総務課 ・災害対策課 ・原子力防災課 ・消防保安課 ・農政課	①府対策本部の運営に関する事 ・各部局との連絡調整 ・府対策本部会議の開催 ・現地対策本部との連絡調整 ・関係機関への情報伝達 ②対策全般の総合調整に関する事 ③国・市町村との連絡調整に関する事 ④情報・データの一元管理に関する事 ⑤定時記者発表等広報に関する事 ⑥府民相談窓口の運営に関する事 (府民環境部と共管) ⑦広域振興局との調整に関する事	
農林水産部	①防疫(家畜、野生動物等)対策に関する事 ②府対策本部との調整に関する事 ③家畜保健衛生所との調整に関する事 ④農林水産省・環境省との連携・調整に関する事 ⑤専門家会議の運営に関する事 ⑥防疫資材の確保に関する事 ⑦風評被害対策に関する事	・防疫措置計画の作成 ➢農場防疫対策・周辺農場対応 ➢消毒ポイントの選定、資機材確保 ・緊急動員職員の後方支援 ➢バス、トラックの調達(緊急動員職員及び備蓄資材運搬) ➢備蓄防疫資材の運搬 ➢緊急動員職員の受付及び送出
知事直轄組織 (知事室長G) (会計管理者G) (職員長G)	①報道機関との調整等に関する事 ②緊急支出の審査・支払に関する事 ③職員の動員及び動員者の健康管理の総合調整に関する事	・プレスリリース及び本部会議開催に係る報道機関調整 ・緊急動員及び本格動員職員の招集 ・旧婦人相談所の駐車場管理
総務部	①緊急予算編成、要望等に関する事 ②焼・埋却地の選定等に関する事 (市町村との調整) ③防疫資材の確保に関する事(農林水産部と共管)	・防疫資材等の購入に係る予算対応 ・焼埋却地所管市町村と必要に応じた調整(現地対策本部補佐) ・防疫資材等の調達事務 ・制限区域等の公告
政策企画部	防疫活動の支援に関する事	・緊急動員職員、本格動員職員の派遣
府民環境部	①府民相談窓口の運営に関する事 (本部事務局と共管) ②埋却地周辺の環境保全に関する事 ③環境省との連絡調整に関する事	・府民からの健康等に関する相談対応 ・動員職員等の健康管理 ・埋却地周辺の環境モニタリング ・焼却施設の目的外使用に係る手続き
文化スポーツ部	私立学校及び府立の大学との情報連絡等に関する事	・家畜等を飼育している所管大学等への情報提供及び情報収集・飼育家畜への感染防止対策指導等

部 名 等	主な事務分掌	主要な関連業務
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ①地域住民、防疫従事者、農場作業員の健康対策に関すること（知事直轄組織と共管） ②食肉処理施設、食鳥処理施設等に関すること ③動物取扱業に関すること ④愛玩動物に関すること ⑤保育園、介護施設等に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・府民等の健康に関する相談窓口 ・農場等動員職員等の感染防御対策等健康管理対策指導 ・食肉処理場、食鳥処理場及び動物取扱業者に対する情報提供及び発生防止対策指導 ・家畜等を飼育している所管保育園等への情報提供・情報収集
商工労働観光部	<ul style="list-style-type: none"> ①特別経営相談に関すること ②観光対策に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内企業等からの相談対応 ・観光客等への風評被害防止対策
建設交通部	<ul style="list-style-type: none"> ①道路等の消毒ポイントにおける消毒に関すること ②消毒資機材等の輸送調整に関すること ③建設業協会等との調整に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒ポイントの設営 ・消毒ポイントの初期の運営 ・運搬車両不足時等の調整
議会事務局	府議会議員との情報連絡等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース、本部対策会議内容等の伝達
監査委員事務局 人事委員会事務局 労働委員会事務局	防疫活動の支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急動員職員、本格動員職員の派遣
教育庁	<ul style="list-style-type: none"> ①公立学校等との情報連絡等に関すること（学校給食を含む。） ②学校飼育動物の適正な飼養管理の徹底に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜等を飼育している公立学校等への情報提供と情報収集 ・公立学校飼育家畜等への感染防止対策
警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ①発生地域、消毒ポイント等の警戒警備・混乱防止に関すること ②治安の維持、防犯対策に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・農場周辺の立入制限場所の警戒警備及び交通安全対策 ・車両消毒ポイントでの交通安全対策
現地対策本部 （広域振興局）	<ul style="list-style-type: none"> ①現地対策本部の運営に関すること ②市町村等との連絡調整に関すること ③焼・埋却地に関する地元調整に関すること ④消毒ポイントの現地運営に関すること ⑤家畜保健衛生所の支援に関すること ⑥防疫資材以外の必要物品の確保に関すること（現地のテント、簡易トイレ等） 	

4新食第 1710 号
4新食第 1711 号
4新食第 1721 号
4新食第 1713 号
4消安第 4023 号-1
4消安第 3994 号
4畜産第 1661 号
令和 4 年 10 月 28 日

京都府農林水産部長 殿

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ長
食品流通課長
食品製造課長
外食・食文化課長
消費・安全局食品安全政策課長
動物衛生課長
畜産局食肉鶏卵課長

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について

今般、岡山県下において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことに伴い、関係団体に対し別添のとおり通知しましたので、御了知願うとともに、関係者への御指導方お願いいたします。

4 新食第 1710 号
4 新食第 1711 号
4 新食第 1721 号
4 新食第 1713 号
4 消安第 4023 号-1
4 消安第 3994 号
4 畜産第 1661 号
令和 4 年 10 月 28 日

別記団体の長 宛て

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ長
食品流通課長
食品製造課長
外食・食文化課長
消費・安全局食品安全政策課長
動物衛生課長
畜産局食肉鶏卵課長

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について

本日、岡山県下の家きん飼養農家において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところであり（別添 1 プレスリリース参照）、現在、岡山県においては、家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針（令和 2 年 7 月 1 日農林水産大臣公表）等に基づき、防疫措置が講じられているところです。これらの防疫措置は、家きんへの本病のまん延を防ぐために行われるものです。

食品安全委員会は「我が国の現状においては、食品（鶏肉、鶏卵）を食べることにより、高病原性鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないものと考えています。」と公表しているところであり、食品安全委員会ホームページ（<https://www.fsc.go.jp/>）においても、鳥インフルエンザに関する情報を掲載するなど本病に関する正確な知識を普及するための措置を講じております（別添 2 「鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」参照）。

農林水産省といたしましても、鳥インフルエンザ関係情報を随時当省ホームページに掲載していくほか、家きんの肉及び卵の安全性に関する消費者、流通業者及び製造業者への情報提供を含め、正確な情報の提供に努めることとしております。

貴会におかれましても、当該県産の家きんの肉及び卵の取扱いにつきまして、「〇〇県産の鶏肉・鶏卵は扱っていません」といった不適切な告知や、発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、引き続き、本病に関する正確な知識の普及について、会員の皆様への周知につき特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

岡山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

本日（10月28日（金曜日））、岡山県倉敷市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。
当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。
なお、我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。
現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 農場の概要

所在地：岡山県倉敷市
飼養状況：採卵鶏(約17万羽)

2. 経緯

- (1) 昨日（10月27日（木曜日））、岡山県は、同県倉敷市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。
- (2) 同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明。
- (3) 本日（10月28日（金曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

3. 今後の対応

総理指示及び「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置について万全を期します。

- (1) 当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、
- (2) 農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、
- (3) 半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等
必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
3. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
4. 岡山県知事との意見交換等により、岡山県と緊密な連携を図る。
5. 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
6. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省の職員を現地に派遣。
7. 岡山県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
8. 「疫学調査チーム」を派遣。
9. 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。

10.関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

4.その他

(1)我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html(外部リンク)

(2)現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3)今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

<添付資料>

[総理指示\(PDF : 54KB\)](#)

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、金子

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

鳥インフルエンザについて (注) 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性はないと考えられています。

- ・ ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は**鳥の受容体とは異なること**
- ・ ウイルスは酸に弱く、**胃酸で不活化**されると考えられること

(注)高病原性鳥インフルエンザと低病原性鳥インフルエンザをともに対象にした考え方です。

☆ **海外への渡航の場合は、注意が必要です。** → [補足]参照

☆ 我が国の鶏肉や鶏卵については、発生時の家畜防疫上の措置や日々の殺菌・消毒等の衛生管理が実施されています。 → [参考情報]参照

☆ なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。

海外(主に東南アジア等)への渡航の場合は、以下の注意が必要です。

1. 海外(主に東南アジア等)ではヒトへの感染事例が報告されていますが、感染機会としては、本病に感染した鶏の羽をむしる・解体するといった作業に従事したとき、感染した闘鶏の世話をしたとき、感染しても特に症状を示さないアヒルと直接接触したときなどが報告されています。また、まれなケースとして、感染したアヒルの生の血液を使用した料理を食べたときなどが考えられると報告されています。さらに、中国ではH7N9亜型(注1)の低病原性鳥インフルエンザが流行し、主として家さんと接触したヒトへ感染した例が確認されています。

そのため、海外へ渡航の際は生きた鶏など家さんのいる市場や家きんを解体している場所への立入りは避け、万一、鳥と接触した場合には手をよく洗ってください。

2. 鶏などの家きんに鳥インフルエンザ(注2)等が集団発生している地域(東南アジア等)では、鶏肉や鶏卵を含む、家きんの肉や家きん由来製品については、食中毒予防の観点からも、十分な加熱調理(全ての部分が70℃に到達すること)や適切な取扱いをすることが必要です。

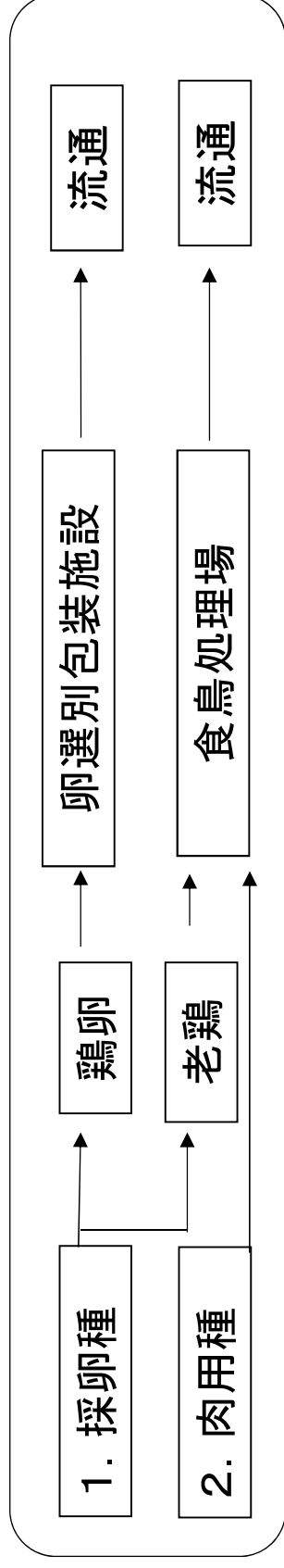
注1) H7N9は鳥には低病原性ですが、ヒトでは重症化することもあります。

2) 高病原性鳥インフルエンザは、H5N1のほか、H5N2、H5N8、H7N3、H7N7等が確認されています。

3) 最近までのWHO等による情報を確認して更新しました。

〔参考情報〕

1. 我が国においては、鳥インフルエンザが発生した場合には、感染鶏や同一農場の鶏は全て殺処分されるなどの家畜防疫上の措置が行われるため、本病に感染した鶏等が市場に出回ることはありません。
2. さらに、我が国で生産される鶏肉・鶏卵は、以下の安全のための措置が講じられています。
 - 国産の鶏卵は、通常、厚生労働省の定める「衛生管理要領」に基づき、卵選別包装施設(GPセンター)において、次亜塩素酸ナトリウムなどを含む洗浄水で洗卵・消毒されています。
 - 国産の鶏肉は、食鳥処理場において生体検査が実施されています。このため、病気がかかっている疑いのある鶏は食用にされません。



高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動フロー(全庁版)

業務内容	府対策本部				現地对策本部			
	情報伝達	府対策本部運営	自衛隊調整	緊急動員職員・本格動員職員派遣	現地对策本部運営・資材調達等	殺処分等防疫措置(◎発生地域のみ)	殺処分鶏・汚染物品の焼却等	消毒ポイント設置・運営
担当部局	(農林水産部) (危機管理部)	(危機管理部) (農林水産部)	(危機管理部)	(職員長) (農林)(健福)	(地域連携・振興部等)	(家畜保健衛生所) (農林商工部等)	(農林商工部等)	(建設部等)
実施場所	全庁	府庁	府庁	府庁	現地对策本部	発生農場等	焼却施設等	消毒ポイント設置場所
(イメージ写真)								
農家からの異常家きん通報 →家畜保健衛生所が立入検査 ↓ 1～2時間	畜産課長から全庁にメール送信(第1報)	事務局職員(危機管理部職員)参集	自衛隊に情報提供	後方支援職員(農林水産部職員)招集 ・バス等の確保 ・備蓄資材準備等	農場前線基地の運営 ※関係者で情報共有	防疫措置(ガス注入) ※関係者で情報共有	焼却炉への投入 ※関係者で情報共有	関係車両の車両消毒 ※関係者で情報共有
立入検査の結果 →簡易検査の実施を決定(不要の場合もある) ↓ 1～2時間				緊急動員職員(職場・自宅待機)	事務局職員参集 ◎スターチーム(先遣隊)参集			
簡易検査陽性(通報後2～4時間) ↓ 10～12時間	農政課長から全庁にメール送信(第2報) プレス発表 ・簡易検査陽性 ・対策本部会議開催 府対策本部会議の開催メール送信	第1回府対策本部会議開催 ・防疫計画策定 ・消毒ポイント選定など	府対策本部会議への出席要請 ・LO(連絡員)派遣(1万羽以上) ・自衛隊派遣調整(6万羽以上)	緊急動員職員府庁参集・準備 ・受付 ・班分け ・防護服着脱説明 ・健康調査 ・防疫資材搬出 ↓農場へ出発	第1回府対策本部会議参加 第1回現地对策本部会議開催 ・府対策本部会議を受け 構成員に指示 ◎調達資材の確保 ・農場前線基地用照明、テント等 ◎スターチーム(先遣隊)派遣 ・農場の封鎖 ・鶏舎周辺の消毒など	◎防疫資材の確保 ・資材の算定・受入 ◎鶏・卵など移動自粛要請 ◎疫学調査 ◎緊急動員職員受入準備 ・農場作業指示者移動	焼却施設との調整 ・焼却実施施設決定 ・焼却量・開始時間等 輸送車両の確保 ・必要台数 ・車両の大きさ	消毒ポイント設置準備 ・道路管理者 ・交通管理者 消毒資材輸送・設置 ・噴霧器、消毒液等 調達資材の確保 ・照明、トイレ等
遺伝子検査陽性 →疑似患畜と決定(通報後12～16時間)	農政課長から全庁にメール送信(第3報) 告示の実施 ・本病の発生 ・制限区域 など	第2回府対策本部会議開催 ・発生状況 ・殺処分等計画 ・消毒ポイント設置 ・自衛隊派遣要請など	府対策本部会議参加	緊急動員職員作業開始 ・農場で準備・待機 ・対策本部開催後速やかに殺処分等防疫措置開始	第2回府対策本部会議参加 第2回現地对策本部会議開催 ・府対策本部会議を受け 構成員に指示	◎殺処分命令 ◎緊急動員職員作業開始 ・現地で準備・待機 ・対策本部開催後速やかに防疫措置開始	焼却施設との調整 ・搬入時間・経路 ・搬入量 輸送車両調整 ・輸送経路	消毒ポイント公表・運用開始 ・疑似患畜確認後、速やかに開始
殺処分等の防疫措置実施	定期的に殺処分数等状況集約・発表	対策本部会議を適宜開催	自衛隊派遣	本格動員職員参集連絡 ・集合時間 ・集合場所(現地对策本部等)	定期的に状況報告 →府対策本部に ◎本格動員者の受入 ◎自衛隊活動拠点の設置 周辺農場の調査等	◎定期的に状況報告 →現地对策本部に	運搬・焼却の実施(殺処分開始後) 定期的に状況報告 →現地对策本部に	定期的に状況報告 →現地对策本部に

◎：発生地域の現地对策本部のみ実施